

## 桂川町農業委員会第5回総会議事録

- 1 開催日時 令和4年8月10日(水) 午後1時30分～午後2時10分
- 2 開催場所 桂川町役場 301会議室
- 3 出席委員 10名

正議長	藤春 郁夫	5	神崎宏昭	最適化推進委員	
副議長	原中輝司	6		11	藤川房信
1	山邊俊明	7	竹本貞男	12	平塚重義
2		8	芳中悟	13	大塚清文
3	野上伸太郎	9	林英明	14	小野山千秋
4	久保正澄	10	古野泰治郎		

- 4 欠席委員 2名

### 5 議事日程

#### 議事録署名委員の指名

- (1)議案 第11号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (2)議案 第12号 桂川町農用地利用集積計画の決定について
- (3)議案 第13号 桂川町農用地利用集積計画の決定について(所有権移転)
- (4)その他

### 6 農業委員会事務局職員

事務局長 小金丸 卓哉  
係長 藤木 秀臣  
書記 原田 海世

## 7 会議の概要

- 事務局      ご起立お願いします。  
                 只今より令和4年度第5回農業委員会総会を開催いたします。姿勢を正してください、一同、礼。御着席ください。  
                 以降、議事進行につきましては、農業委員会会議規則第4条の規定により、藤春会長に執り行っていただきます。よろしくお願いします。
- (会長あいさつ)
- 議長          只今より令和4年度第5回桂川町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は12名中10名出席で定足数に達しておりますので総会は成立しております。2番原中壽委員、6番高嶋征敏委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。  
                 それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。
- 会 場          (異議なしの声)
- 議長          それでは議事録署名委員を5番神崎宏昭委員、10番古野泰治郎委員にお願いします。なお、会議書記には農業委員会事務局の原田氏を指名いたします。
- 議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について議案に供します。事務局より説明をお願いします。
- 事務局      **【議案書に基づき説明】**  
                 補足説明としまして、譲渡人の〇〇〇〇さんはすでにお亡くなりになられています。また、〇〇さんは〇〇さんの養子であり、血縁関係上は他人となっておりますので、相続はできませんが、〇〇さんが生前、遺言をしており、譲受人の〇〇さんに譲るということなので、今回の申請理由としては遺贈となっております。事務局からは以上です。
- 議長          ここは元々、〇〇〇〇さんの所有だったんですが、亡くなった時に2番目の奥さんの〇〇〇〇さんが全部相続を受けた形になって、どうしても息子に譲りたいという事で、遺言書が書いてあったらしいです。本当は〇〇さんが亡くなられた時に、相続されていたら一番問題はなかったんですが、そういう形で〇〇さんから前のご主人の息子さんの〇〇さんに相続さ

せたいという遺言書がありますので、問題はないかと思ひます。それでは質疑には入りませんが、皆さんからご質問はござひますか。

それでは採決いたします。議案第11号、農地法第3条の規定による許可申請について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全 委 員 (挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第11号は原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議案第12号 桂川町農用地利用集積計画の決定について議案に供します。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 【議案書に基づき説明】

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項に規定する案件  
令和4年8月12日から令和5年8月11日 1年 賃貸借権  
通年 田 水稲 1, 122㎡ 1筆 貸手1 借手1  
令和4年8月12日から令和14年8月11日 10年 賃貸借権  
通年 田 水稲 8, 579㎡ 5筆 貸手3 借手2

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問、ご意見等はいかがでしょうか。

事 務 局 補足説明をさせていただきます。1番の借手が〇〇さんの所の耕作地計の面積ですが、前回の総会の時に世帯の面積という形で表記をしておりましたが、利用権の設定がございましたので、今回それぞれのお名前の分で面積を分けておりますことを申し添えておきます。以上です。

議 長 他になければ採決いたします。議案第12号、桂川町農用地利用集積計画の決定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全 委 員 (挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第12号は原案のとおり決定いたしました。

議案第13号、桂川町農用地利用集積計画所有権移転の決定について議案に供します。事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案書に基づき説明】

これより質疑に入ります。質問等はございますか。

質問がなければ採決いたします。議案第13号、桂川町農用地利用集積計画所有権移転の決定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第13号は原案のとおり決定いたしました。その他事項について事務局よりお願いします。

事務局 その他事項  
・ 県民手帳について  
・ 公務災害補償制度の加入手続きについて  
・ 農地パトロールについて  
・ 令和4年度桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業について

議長 次回の農業委員会は9月8日木曜日に行います。以上をもちまして桂川町農業委員会第5回総会を閉会します。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証明するため署名する。

議事録署名人 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_